

## 桑名市総合計画の策定方針について

### 1. 方針

- 市長の7つのビジョンを踏まえて、市の最上位計画である総合計画の策定を行なう。
- 策定にあたっては、市民、市職員が積極的に立案に参加し、一人でも多くの人がまちづくりに参画できる「全員参加型市政」の構築を目指した総合計画とする。
- 計画の立案過程では、フィールドワーク、地域会議等を積極的に開催するとともに「市長カフェ」「どこでも市長室」を活用する。

### 2. 計画期間

- 平成27年度から概ね10年とする。

### 3. 計画の方向性

- 計画は、基本構想の下に基本計画(重点プロジェクト(仮称)を踏まえた、部門別計画)と新行政改革大綱を同列に配置し、行政改革を積極的に推進する計画とする。
  - 基本構想の考え方
    - ・今後概ね10年の市政の目指す姿を、地域のブランド化、行政改革を主な柱としてまちづくりの理念、市の将来像を立案する。
  - 基本計画の考え方
    - ・市長が優先的に取り組む事業「重点プロジェクト(仮称)」を踏まえた部門別計画で構成する。
    - ・部門別計画は、市長の掲げるビジョンと整合をとりながら、単位施策、基本事業の整理を行なう。

### 5. 策定体制

#### 【桑名市総合計画審議会】

- 総合計画策定の諮問機関
  - ・桑名市総合計画に関する事項について調査審議し、その結果を答申する諮問機関
  - ・委員は、各種団体の代表者、関係行政機関の職員、学識委員、公募委員で編成

#### 【職員体制】

- 桑名市総合計画策定本部（本部会・部会・ワーキンググループ）を設置し立案を進める。
  - ・本部会は部長級で編成
  - ・部会は、課長級で編成
  - ・ワーキンググループは、課長補佐、係長、主査、主任級で編成